

相談員勤務条件等一覧

◆ 採用年月日:令和8年4月1日(水) 面接日:令和8年2月21日(土)

区 分		男 女 共 生 相 談 員			
		男	女	共	生
1	勤務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共生相談業務（家族・夫婦・友人のこと、学校・職場・地域での悩み、女性・男性・LGBTの生きづらさについての相談、配偶者・恋人からの暴力（DV）の相談等） ※電話及び面接相談 			
2	給与額	<ul style="list-style-type: none"> ・給与 日額9,070円 ・交通費 通勤費用相当額を付加報酬として支給 			
3	雇用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※契約更新の可能性あり ※更新の期限は、65歳に達する日の属する年度の末日を限度とする。 			
4	勤務日及び勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務日 <ul style="list-style-type: none"> ・1か月につき17日を超えない範囲内で館長の定める日 ○勤務時間 <ul style="list-style-type: none"> ・休館日及び水曜日を除く日 <ul style="list-style-type: none"> 午前9時から午後4時まで（休憩1時間を含む。） ・水曜日 <ul style="list-style-type: none"> 午後1時から午後8時まで（休憩1時間を含む。） 			
5	勤務を要しない日	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその日後で最も近い休日でない日）及び12月29日から翌年1月3日までの日 			
6	加入保険等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険 			
7	勤務場所	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県男女共生センター（二本松市郭内一丁目196-1） 			
8	必要な経験	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な資格（臨床心理士・精神保健福祉士等）は要しないが、相談業務の知識や経験のある方。なお、資格があればなお望ましい。 			